

2021年2月3日

お取引先様各位

東京都千代田区外神田2-3-11  
フルタカ電気株式会社

**新型コロナウイルス感染症に対する2月8日からの弊社対応について**

政府は2月2日に栃木を除く10都府県について緊急事態宣言の延長を3月7日までとすることを決定致しました。これに伴い当社では2月8日から下記の対応とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

－ 記 －

(1) 実施期間 : 2月8日(月)～3月7日(日)

(2) 実施概要① : テレワーク(09:00～17:30)及び、  
週2回時短勤務による出社(10:00～17:00)  
対象者 : 本社、大阪営業所、名古屋営業所勤務者

※お電話でのお問合せは、各営業担当の携帯電話までご連絡をお願い致します。

実施概要② : 時短勤務(10:00～17:00)  
対象者 : 東関東物流センター、本社財務部

※那須営業所につきましては、時短勤務を終了し通常勤務とさせていただきます。

(3) 留意事項 : 不要不急の外出及び、来社対応は控えさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い致します。  
また出張及び、会食は禁止とさせていただきます。

\* 政府方針並びに感染状況により、上記の変更が生じる場合は、速やかにご連絡致します。

以 上